

広報川口町

3月25日

第497号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



今日から中学生

3月17日、町内の各小学校では卒業式が行なわれました。卒業生たちは、そろいの学生服を着て、もう立派な中学生たちです。中学校でも頑張ってください。

町の人口

(2月末現在)

人口	28,111人
男	13,709人
女	14,402人
世帯数	8,912世帯

(2月の異動)

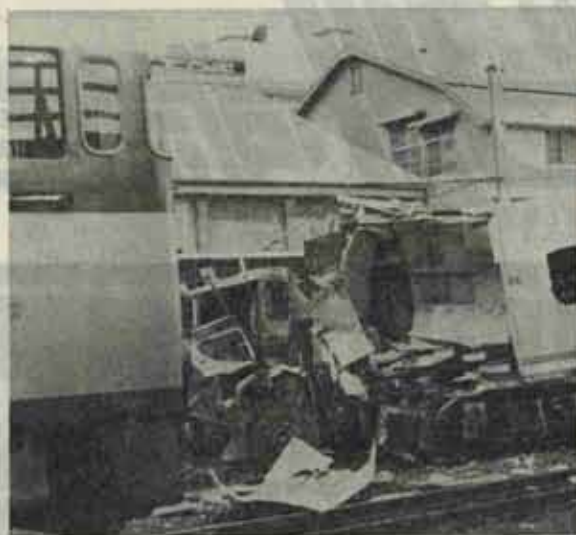
転入	136人	出生	28人
転出	152人	死亡	12人
職権消除	3人		

とじて保存しなさい

危険です寝不足積み過ぎ飛ばし過ぎ

春の交通安全運動実施

4月6日から4月15日まで



春の交通安全運動が、四月六日から四月十五日までの十日間実施されます。

水巻町内で昨年一年間に百四十一件の交通事故が起き、三名の人が尊い命をおとしております。

特にこの期間中は、新学期が始まり新一年生も登校します。子供の安全には十分注意が必要です。また、桜の花も咲き花見のシーズンでもあります。飲酒運転は絶対しないよ

うに心掛けましょう。

皆さんが守ること

一、運転者は

・安全運転5原則を助行する

①安全速度を必ず守る

②カーブの手前でスピードを落とす

③交差点では安全を確かめる

④一時停止で横断歩行者の安全を守る

⑤飲酒運転は絶対にしない

・随分では一時停止し、左右の安全を確かめる

・二輪車は昼間でも前照灯を点灯する

・原付自転車もヘルメットを着用する

・走行中の車両から空カン等を投げ捨てない

二、自転車は

・ブレーキ、前照灯等整備された自転車を利用する

・交差点では必ず止まって安全を確かめる

・二人乗り、片手ばなし等危い乗り方をしない

・夜間は必ずライトを点灯する

三、歩行者は

・道路を横断するときは左右の安全を確かめる

・車のすぐ前、すぐうしろを渡らない

・道回りでも横断歩道(橋)、信号交差点を利用する

・夜間外出は明るい色の服装をし、夜光性反射材を活用する

・横断歩道及びその手前から30mの区間に前車が進行中のときは、前車の側方を通過し、その前に出ない。

横断歩道のない交差点やその直ぐ近くで歩行者が横断しているときは、その人の通行を妨害しないようにしましょう。

▽日時 4月4日 午後1時から

▽場所 遠賀町中央公民館

租暴運転・めいわく交通追放 推進市区町民大会を開催

に手をかしてください。

子供の一人歩きや、車道へ飛び出さないよう注意しましょう。

▽日時 4月4日 午後1時から

▽場所 遠賀町中央公民館

租暴運転・めいわく交通追放 推進市区町民大会を開催

に手をかしてください。

子供の一人歩きや、車道へ飛び出さないよう注意しましょう。

車内では

・年長者の方や身体の不自由な方に席をおゆずりください。

・進行中は危険ですので車内移動はやめましょう。

・やむを得ず急停車することがあります。

「手すり」をお持ちください。

「手すり」をつりか

ります。



福岡県交通事故相談日程表 (相談時間午前10時～午後4時)

中間市市民談話室 Ⅲ (093) 24-1111 内313 4月12日(月)、5月10日(月)、6月14日(月)、7月12日(月)、8月9日(月)
9月13日(月)、10月12日(火)、11月8日(月)、12月13日(月)、58年1月17日(月)、2月14日(月)、3月14日(月)

中卒就職者社会見学

今年中学校を卒業して就職する生徒は、水巻中学校が十三名、水巻南中学校が二名の計十五名です。町教育委員会では、若くして社会人として巣立ってゆく生徒を激励し、社会への出発点のよき思い出とするため、町青少年問題協議会や水中・南中と共に催して社会見学を行なっていました。今年も柳川と三井グリーンランドで一日研修を行ないました。

ガンバレ!! 社会人



柳川の三柱神社での生徒たち

三月四日、中卒就職者十四名と教育委員会・学校関係者を乗せたバスは、一路第一の目的地、柳川に向います。バスの中は、歌やクイズで生徒たちの笑いがたえません。柳川では、川下りや白秋生家、田浦主立花氏の別邸お花を見学しました。

三月四日八時三十分、町民会館を出発しました。最初に柳川に行きました。柳川では最初に舟に乗りました。船どうさんのいる舟に乗ったのは初めてだったので、舟の上で竹上さんと冗談ばっかり言っていました。西洋館に入り、西洋館は広くて、みんな「ここが自分の家だったらいいのにな」と言っていました。西洋館を出てバスの中で、おべんとを食べて、三井グリーンランドに行きま

水巻中学校 鬼塚進一くん。

教育委員会の先生、どうもありがとうございました。柳川や三井グリーンランドに行くと、たのしかったです。柳川のどんご舟にのって立花に行くと、中はいって見学していたら人形の大きいのや小さいのがいっぱいありました。そのつぎに、バスにのって三井グリーンランドについて、三井グリー

社会見学の思い出

水巻中学校 春田美幸さん。

三月四日八時三十分、町民会館を出発しました。最初に柳川に行きました。柳川では最初に舟に乗りました。船どうさんのいる舟に乗ったのは初めてだったので、舟の上で竹上さんと冗談ばっかり言っていました。西洋館に入り、西洋館は広くて、みんな「ここが自分の家だったらいいのにな」と言っていました。西洋館を出てバスの中で、おべんとを食べて、三井グリーンランドに行きま

固定資産税

第一期納期 5月1日～31日

覧 4月1日～20日

役場財政課 課税係

町建設工事 指名願受付

昭和57年度に水巻町が発注する建設工事、測量、管工事、地質調査業務等の入札、見積りに参加を希望される方を次の要領で受付します。

▽受付期間 4月1日～4月15日

▽受付場所 役場管財課管財係

▽建設業者カード(町指定)は管財係で配布しています。

※詳しくは、役場管財係に問い合わせください。(電201・4321 内線404、405)

就学奨励援助補助

水巻町では、町内の小中学校に在学している生徒で、経済的な理由により就学困難な者に対し、就学援助を行なっています。

この制度の対象者は、生活保護法により教育扶助の支給を受けていない者、生活保護法に規定する要保護者に準じる程度に困窮している者、または特に補助の必要があると認められる者です。

申請書は、教育委員会にありませ

詳しくは教育委員会まで。(電201・4321)

吉田・猪熊グラウンド

6月分使用抽選会

▽日時 4月5日 午後1時

▽場所 町民会館二階会議室

栄養のバランスを

—米消費拡大運動—



水巻町で給食制度を取り入れて以来初めての米飯による給食が行なわれました。

週一回 米飯給食始まる!! —各小学校ごとの自校炊飯—

今年一月十九日が第一回目です。日は各校とともに食事前の米飯給食となつたいきさつなどを校内放送を通じて流しておりました。本町はすべて自校炊飯方式でやっております。実施に当りガス炊飯器を取り付けたり、箸を購入したりして準備を整え、この日を楽しみに行っている児童のためには支障のないようにいたしておりました。米は新米を使用しておりますし、出来上がりも家庭炊飯器の数倍もある炊飯器で一度に量を多くたたくのでふくらみと炊き味もよいそうです。副食は各校まらまらですが栄養のバランスを考慮してから献立を作

っており、付出し、果物もついておいしいごはんで児童もうれしくおいしく寝食をとっております。米飯給食の実施による米の消費量を調べてみますと、本町五小学校の児童、教員等、二千八百名分の給食を作ることにありますので各学年別に基準量をかけて総合いたしますと一回当りの米の量は約二五〇キログラムあります。毎週一回の米飯として年約四〇日計算しますと年間一〇トン(約一七〇俵)が必要になり、これは水巻町内の農家より政府が買上げた四五トン(七五〇俵)の約二・二%に当ります。この米飯給食のとり入れは単なる米の消費の拡大ばかりでなく、現在の食生活



子供たちにも好評な米飯給食

・ごはんを食べると太る。とか
・高血圧になる。と誤解されて
いる方が沢山います。
・太る。というのは食べすぎと
運動不足が原因で、食事の型に
問題があり、特にアメリカで肥
満症患者に、米の献立をと
り入れている程です。又、高血
圧になるといふ成分は何も含ま
れておりませんが、その時のお
かずが塩辛いというのに問題が
あるようです。

・を中心にするとうどんな料理に
もあって、栄養のバランスがと
れます。
いろいろ米に對し、誤解
されているのが少なくありません
が日本人にとって米は主
食として、すぐれたタンパク源
として、長い間食べ続けられま
した。

よく知られておりますし、日本
のこの気候・風土が変らないか
ぎりは、日本人は米しかなし
のです。
健康で長生きするためのヒケ
ツも米にあります。人間の
体はいつでもタンパク質をもと
につくられています。タンパク
質をどうとるかが問題になりま
す。ごはんは日に三回とるよう
心掛けることなどもう一度考え
て見て下さい。あなたの食生活
まらがついていませんか?ごはん
を中心に栄養のバランスを考え
ましょう。

又、脚気になる。というのは
異常な食生活を続けていない限
りその心配はありません。米

その結果、日本人は生理的に
も強い影響を受け、特に消化器
系統が米食に合っていることは

米飯で

築く健康

家庭の味

里の味

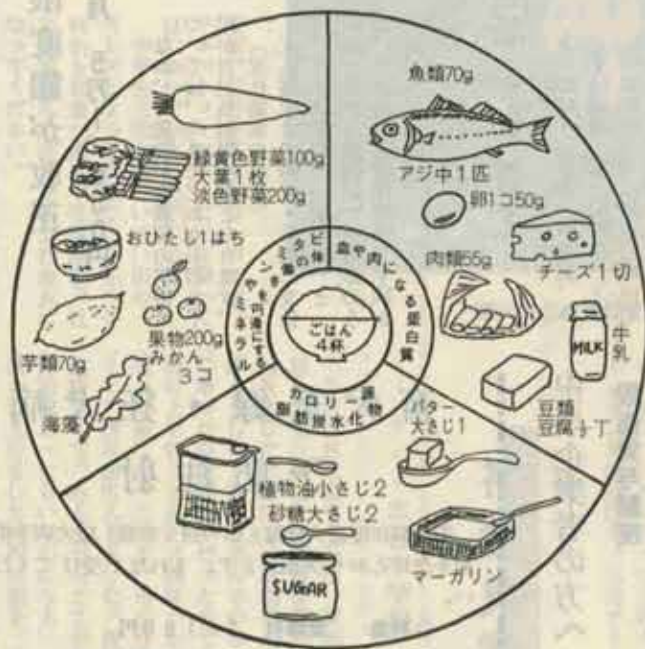
ご飯生かす

ママの知恵

を見直し児童の健康を願うものであります。学校の児童に聞いてみますと、米飯給食の日はなぜか学校全体が副気なふんいきにつつまれている。という話でした。

ごはんを中心に

一日これだけは 食べましょう



朝めし抜きは 早く老けます

朝食抜き、の若い人が増えて
おりますが、健康上から見てみま
すところほど好ましくないことは
ありません。朝の時間がないから
とか、太るのがイヤだからとか、
理由はさまざまですが、体はも
もと規則的な食事をとるようにつ
くられているものです。朝めし抜
きに

朝食は一日のスタミナ源とい
うなだけです。
て、美容のためどころか、老化を
せん。そうなれば内臓を疲れさせ
不足になって貧血を起こしかねま
きなどはもってのほかです。栄養

ふっくらごはんの ヒント

まず、米は見た目にきれいにそろっていて、ふっくらした形をし、つやと重みがあります。
悪い米は精米の時につぶれた砕け米や、米粒の中心が白くなった米が混っています。これらは必要以上に水分を吸収し味はよくありません。又保存の際の湿気に注意し、置き場所は涼しく暗い所の方が向いています。
なお、炊飯器の大きさは、日常炊く分量に合わせてお選び下さい。
大は小を兼ねるというのはあてはまりません。以上のことに注意して、おいしいふっくらしたごはんを召し上って下さい。

農地の転用について

農地(田・畑)を売買される場合には、農地法の規定により限知事の許可を必要とします。その手続は、まず本町の農業委員会にその申請書等を提出します。すると当委員会が審議される。農業会議に報告、更に審議された結果、許可証が交付されます。

宅地の造成をする時はその後でないと出来ませんので注意して下さい。

又水巻町は用途地域の指定があり、建築物に制限がありますので、農業委員会事務局か又は農業委員に相談されて売買されるようにして下さい。

国民健康保険

自己負担限度額が改正

一カ月 5万1,000円

昭和五十七年四月診療から国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が改正されます。

(改正点)

同一病院・医院で一カ月(暦月)に五万一千円(57年3月診療まで3万9千円)を超えた場合に、その超えた額について支給することになり、自己負担限度額が引き上げられました。

なお、町民税が非課税の世帯については、今までどおり三万九千円が自己負担限度額となります。

(支払請求の方法)

支払請求は、病院・医院に支払った自己負担額の「領収書」と「印鑑」及び「保険証」を持参のうえ、役場国民健康保険係で手続きをしてください。

国民健康保険証の切替え

あなたが今持っている国民健康保険証(緑色)は、今年の3月31日までしか使用できません。

次の日程で新しい保険証を交付しますので、日時厳守のうえ手続きをしてください。

- ▽持参品 保険証と印鑑
- ▽保険証の切替え日程
 - ・時間 午前9時~午後4時
 - ・場所 役場西別館

舗装工事後一年間は

町道の堀削を禁止

宅地化が進み、水道管やガス管などの引込みで町道を通り返すことが増えています。町ではこれらの工事に関する申請から復旧検査に至るまでの基準を整備し、道路の保全を図る目的で

- 3月29日 立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、下二町住、入江興業、林住宅
- 吉田一・二・三、吉田団地
- 3月30日 鯉口団地、美吉野団地、頃末、机、机社宅、宮ノ下社宅、高尾団地
- 3月31日 古賀、新生街、梅ノ木団地、高松団地、樋口、猪熊、猪熊町住、おかの台

道路占用規則を作り、4月1日から適用します。この規則で、次の路線は昭和57年4月1日から、一年間は道路の堀削返しが禁止となります。なお、詳しいことは役場土木係まで問合せ下さい。おかの台一戸建 一部

畜犬登録・狂犬病予防注射

昭和57年度畜犬登録と第一回(春期)狂犬病予防注射を次のとおり実施します。もれなく受けてください。

- ▷料金 登録料 2,100円
- 注射料 1,600円(改定予定)

日程表

実施日	場所	時間
4月12日(月)	二公民館	10:00~11:30
	二町住公民館	13:30~14:30
	下二町住公民館	15:00~16:00
4月13日(火)	下二公民館	10:00~11:30
	古賀公民館	13:30~14:30
	机公民館	15:00~16:00
4月14日(水)	吉田一公民館	10:00~11:30
	吉田二公民館	13:30~14:30
	吉田三公民館	15:00~16:00
4月15日(木)	猪熊町住公民館	10:00~11:30
	猪熊公民館	13:30~14:30
4月16日(金)	樋口公民館	15:00~16:00
	町民会館前	13:30~16:00

※なお、この日程に洩れた犬は4月30日(金)13:30~16:00まで、水巻町町民会館前にて実施します。

中小企業者の方へ

設備貸与制度

のご利用を

中小企業者のかたが、新鋭設備を導入して作業工程の合理化や生産性の向上を図りたいとき、福岡県中小企業設備貸与協会に申し込みになれば、協会がその設備を希望される機械設備メーカーまたは商社から、現金で購入し、長期低利の分割払いにより、中小企業者のかたに買取っていただく貸与制度を行っております。

▽申込み受付期間 57年3月1日より予算額(8億円)に達するまで。

▽申込み窓口 商工会

▽貸与限度額 一企業20万円から1千5百万円まで

▽貸与期間 4年半(公害設備は10年)

▽返済方法 均等半年賦払

▽貸与金利 年利5%

▽利用資格 県内に工場又は事業所を持つ企業で、一年以上の事業実績のある者

※その他、条件等詳しいことは、もよりの商工会又は福岡県中小企業設備貸与協会(電話092・641・7419)におたずね下さい

4月の法律人権相談

相談は無料で秘密はかく守ります。お気軽にご相談下さい。

▽日時 4月12日 13時~16時

▽場所 町民会館日本間

▽主催 町社会福祉協議会

寄付お礼

善典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄附がありました。

ご賞状をお祈りいたします。

- 猪熊 故田 一美殿
- 猪熊 故田 敏美殿
- 堀末 故田 正殿
- 堀末 故田 勝殿
- 樋口 故田 正殿
- 樋口 故田 勝殿
- 伊左座 故田 正殿
- 伊左座 故田 勝殿
- 堀末 故田 正殿
- 堀末 故田 勝殿
- 吉田団地 故田 正殿
- 吉田団地 故田 勝殿
- 猪熊 故田 正殿
- 猪熊 故田 勝殿
- 猪熊 故田 正殿
- 猪熊 故田 勝殿
- 猪熊 故田 正殿
- 猪熊 故田 勝殿
- 猪熊 故田 正殿
- 猪熊 故田 勝殿

4月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、3、4、7、8、16区)、猪熊
- 2日 頃末(1、2、7、10区)、林住宅、吉田三垣添町住、猪熊
- 3日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊
- 5日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5、6区)、猪熊、15日まわり(環境整備)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、猪熊、新生街(山ノ口団地)、頃末(15、25区)、15日まわり(太洋社)
- 7日 吉田三緑風園、頃末(松栄荘、18区)、猪熊
- 8日 頃末(17、19、20、21区)、頃末(5、12、13区)、頃末(松栄荘)、美吉野
- 9日 頃末(9、10、20、21、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、美吉野、頃末(5、12、13区)
- 10日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、吉田二(1、8区、川端通り本村)、二、下二、美吉野、頃末(6、11、14区)
- 12日 吉田二(3、5、6、13、14、15、16区)、二、頃末(6、11、14区)
- 13日 吉田二(3、4、6、9区、イワセ町住)、吉田一3区(月夜待)、宮ノ下、机社宅、古賀、新生街
- 14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三車返し、宮ノ下、古賀、机
- 15日 吉田団地(37-43、46-52棟)、二町住、樋口(卯月、中樋口)
- 16日 吉田団地(19-22、28-36、44-45、53-57、72、94-101棟)
- 17日 吉田団地(3-6、8-10、16-18、23-27、60-65、83-85、102-113棟)、樋口
- 19日 吉田団地(1、2、7、11-15、66-71、73、76-82、86-93、105、108棟)、猪熊
- 20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、15日まわり、猪熊町住
- 21日 二(1、2区、野間町住)、吉田二本村、古賀原住
- 22日 二、伊左座
- 23日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二、(4、10区、双葉荘)、樋口赤水
- 24日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)、樋口川端通り
- 26日 みずほ団地、猪熊
- 27日 みずほ団地、猪熊、樋口

母子手帳の交付

▽日時 4月5日 午前10時
4月19日 午前10時

▽場所 役場西別館

※注意事項

(1)保健所での任健診終了後10日経っていること。

(2)印鑑持参のこと。

(3)時間厳守のこと。

4カ月児健康相談

▽日時 4月2日 13時-14時

▽場所 役場西別館

※4カ月児(生後120日)15

0日)の乳児に対してハガキで個人通知をしております。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ、母子手帳とバスタオルを

健診だより

老人検診

持参のうえおいで下さい。

なお、転入等でハガキがもれた方は衛生係へ連絡して下さい

7カ月児健康相談

▽日時 4月12日 13時-14時

▽場所 役場西別館

▽対象 昭和56年8月1日から9月31日までに生まれた乳児

▽内容 身体計測、運動発達観察

※母子手帳、バスタオル持参のこと

1歳6カ月児健康相談

▽日時 4月5日 13時-14時
4月19日 13時-14時

▽場所 役場西別館

▽対象 1歳6カ月-1歳8カ月の

▽内容 身長・体重・頭囲測定、

しつけ・栄養などの個人相談

三種混合予防接種

もれなく受けましょう

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)予防接種をもれなく受けましょう。

▽日時 4月1日 受付
5月12日 13時-14時

▽場所 町民会館ホール

※詳しくは、3月10日発行の広報をご覧ください。

元気な赤ちゃん



よししわ 義和ちゃん
昭和56年4月22日生
(吉彦江)さんの長男

好奇心おう盛なので、ちよつと目を離したすきに、あちこちとふつかって生傷が絶えないわんぱく坊主です。でも元気(に育)ってね。(高松団地22棟)



かなこ 加奈子ちゃん
昭和56年4月21日生
(好延子)さんの二女

時々4歳になるお姉ちゃんを位かすほど元気な子です。よく男の子と間違えられますが、とても愛嬌が良いとほめられます(猪熊1181番地)

「水巻走ろう会」に参加しませんか

○日時 毎週日曜日 午前9時から練習
○場所 水巻中学校グラウンド

57年度の保健ごよみ

母子保健事業

事業名	日程	時間	対象者
母子手帳交付	毎月第1、3月曜日	午前10時～	全妊婦
母親学級	奇数月第1、2、3月曜	午後1時～3時	初妊婦
4ヵ月児検診	毎月第1金曜日	午後1時～3時	生後4ヵ月児
7ヵ月児検診	偶数月第2月曜日	午後1時～3時	7ヵ月児 8ヵ月児
1歳6ヵ月児検診	偶数月第1、3月曜日	午後1時～3時	1歳6ヵ月 1歳8ヵ月
3歳児検診	毎年5月	午後1時～3時	満3歳～ 4歳未満
母子栄養食品	毎月1日	午前9時～11時	生保・非課税妊婦 乳児
療育相談	年3～4回(未定)	午前9時～3時	ことばの遅れ・ 運動の遅れのもの。

成人病対策事業

事業名	日程	時間	対象者
老人検診	毎月2回	午前9時～12時	65才以上
老人精密検査	年3回(未定)	午前9時 午後3時	々
健康教室	8月、9月	午後1時～3時	希望者30～50名
糖尿病教室	11月(4日間)	午後1時～3時	本人又は家族
胃ガン検診	5月、9月 12月	午後9時～11時	町民 300名
子宮ガン検診	6月、10月 2月	午前9時～11時	婦人 300名
乳ガン検診	1月、2月 3月	午後1時～3時	婦人 200名
成人病検診	6月、7月	午前9時 午後2時	町民 1,000名

予 防 接 種 (受付時間 午後1時～2時まで)

予防接種	日程	接種方法	対象者	備 考
生ワクチン (小児マヒ)	5月、10月	生ポリオワクチンを 口中に注入	生後3ヵ月～48ヵ月	3ヵ月～18ヵ月が見 ましい。
三種混合	4月～6月 9月～12月	1期3～8週間隔で 3回 2期1回接種	1期生後24～48ヵ月 2期1期完了後 12～18ヵ月	百日せき、破傷風 ジフテリヤ、
ツベルクリン反応BCG	7月	ツベルクリン判定後 陰性者 BCG	3ヵ月～4歳まで	
麻しん(はしか)	8月を除く	1回	生後12ヵ月～72ヵ月	町内指定医院 (中村、楠本、森田 前原、各医院)
日本脳炎	5月～6月	初回1～2週間隔で 2回 毎年1回	3歳以上	
インフルエンザ	10月～11月	2～4週間隔で毎年 2回接種	3歳以上	

※麻しん、日本脳炎、インフルエンザについては、生保、非課税、均等割世帯は無料です。

※昭和57年度中に行なわれる保健事業の計画表です。

目のつく所に貼って、ご利用ください。